

## 千葉市公告第758号

次のとおり市有地売払い購入希望者の募集を行います。

令和5年9月1日

千葉市長 神谷 俊一

### 1 売払い物件

物件番号	所在等	面積 (㎡)	用途地域等	開札時間	最低売却 価格(千円)
1	美浜区若葉二丁目8番	7,022.95	準工業地域	13時30分	773,660

#### ※注意事項

- 入札物件は、都合により売払いを中止・変更する場合があります。  
市は、中止・変更になった場合でも入札に係る一切の費用を負担しません。
- 開札の受付は、開札開始時間の15分前から行います。

### 2 応募要領の配布

- 期間 令和5年9月1日(金)から令和5年11月10日(金)まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日等閉庁日を除きます。)
- 場所 千葉市役所高層棟6階管財課・各区役所総務課等

### 3 売却方法

一般競争入札とします。

#### (1) 入札参加者の資格

以下のアからオに掲げる資格要件のすべてに該当する方

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に関する措置要件に該当しない者
- 千葉市内において、都市計画法に違反していない者
- 今般の入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為を行っていないこと。
- 千葉市から指名停止処分又は市有地売払いに関する入札参加資格停止処分を受けていないこと。

#### (2) 入札の参加方法等

本件は、郵便等による非参集型入札とします。

ただし、開札時間までに開札会場に入札保証金を納付する必要があります。

ア 申込み方法

一般競争入札参加申込書・誓約書兼調査同意書に關係書類を添付し、直接持参又は郵送

イ 受付期間

令和5年11月1日（水）から令和5年11月10日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

ウ 受付場所

（ア） 直接持参の場合

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟6階  
財政局資産経営部管財課

（イ） 郵送の場合

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市財政局資産経営部管財課

※必ず書留（簡易書留可）で郵送してください。

※上記受付期間後に到着したものは受付をしません。（必着）

（3） 入札書の提出

ア 入札方法

入札書に必要事項を記入・押印の上、「入札書提出封筒」に入れて封をし、關係書類を添付し、直接持参又は上記の封をした「入札書提出封筒」と關係書類を「入札書郵送専用封筒」に入れて郵送

イ 入札期間

令和5年11月20日（月）から令和5年11月27日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

ウ 入札書提出場所

（ア） 直接持参の場合

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟6階  
財政局資産経営部管財課

（イ） 郵送の場合

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市財政局資産経営部管財課

※必ず書留（簡易書留可）で郵送してください。

※上記入札期間内に到着したものを有効とします。（必着）

（4） 開札の日時・場所

ア 期 日 令和5年11月30日（木）

イ 開札時間 前記「1 売払い物件」に記載のとおり。

ウ 場 所 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟2階  
L201会議室

（5） 入札保証金

入札参加者は、1物件につき各自の見積る入札金額の100分の3以上（1円未満切り上

げ)の入札保証金を開札日に開札会場にて改札前に納付しなければなりません。(入札保証金は、銀行振出小切手のみの納付となります。)

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則(昭和40年規則第3号)第16条の規定に該当する入札

**4 落札されなかった物件等**

落札されなかった物件については、原則として先着順による売払いを実施する予定です。

(1) 入札が無かった物件を先着順の随意契約により売却する場合は、最低売却価格により売却

(2) 落札者が売買契約を締結しなかった物件を先着順の随意契約により売却する場合は落札価格により売却

詳細については資産経営部管財課のホームページ等でお知らせします。

なお、市の判断により、上記の先着順による売払いを実施せず、再度一般競争入札に付する場合があります。

**5 問い合わせ先** 千葉市財政局資産経営部管財課 用地班  
電話 043-245-5098